

様式第 3

会 議 録

会 議 名	平成 3 0 年度第 2 回野田市公民館運営審議会
議 題 及 び 議 題 毎 の 公開又は非公開の別	1 平成 3 0 年度公民館後期主催講座について（公開） 2 平成 3 0 年度市民セミナーについて（公開）
日 時	平成 3 0 年 1 1 月 2 9 日（木） 午後 3 時から午後 4 時 3 0 分まで
場 所	野田市中央公民館 講堂
出 席 委 員 氏 名	山崎 廣司 芝田榮太郎 加藤 宏明 石原 和子 服部 弘幸 高倉 明実 石井佐喜子 石川 廣晴 伊藤よし江 松川 豊 山田喜美子 染谷 渉 渡邊喜代子 齋藤 克史 林 正子 小林美うみ 塚越 隆子 鷺尾真由美 佐々木盛次 皆川 純磨
欠 席 委 員 氏 名	文道 尚子 高梨 綾子 横川しげ子 筑井 正
事 務 局	佐藤教育長 杉山生涯学習部長 宮澤生涯学習部次長 金子中央公民館長 上符野田公民館長 堀江東部公民館長 北川南部梅郷公民館長 伊藤北部公民館長 清次川間公民館長 齋藤福田公民館長 橋本関宿中央公民館長 富田関宿公民館長 林二川公民館長 鈴木木間ヶ瀬公民館長 関宿中央公民館 澤田主査 南部梅郷公民館 阿部社会教育主事
傍 聴 者	無し
議 事	平成 3 0 年度第 2 回野田市公民館運営審議会の会議結果 は、次のとおりである。

司会（澤田主査）	会議資料の説明、委員 24 人中 20 人の出席により会議が成立していること、会議を公開することとしていること、傍聴の申出がないこと、会議録作成のため録音機を使用することを報告する。
佐藤教育長	< 佐藤教育長が挨拶を行う。 >
司会（澤田主査）	本日の進行について、野田市公民館管理規則第 15 条の規定により公民館運営審議委員長にお願いする。
山崎委員長	それでは議題の「平成 30 年度後期主催講座」について、事務局より報告をお願いします。
金子中央公民館長	< 平成 30 年度後期主催講座について説明する。 >
上符野田公民館長	< 平成 30 年度後期主催講座について説明する。 >
堀江東部公民館長	< 平成 30 年度後期主催講座について説明する。 >
北川南部梅郷公民館長	< 平成 30 年度後期主催講座について説明する。 >
伊藤北部公民館長	< 平成 30 年度後期主催講座について説明する。 >
清次川間公民館長	< 平成 30 年度後期主催講座について説明する。 >
齋藤福田公民館長	< 平成 30 年度後期主催講座について説明する。 >
橋本関宿中央公民館長	< 平成 30 年度後期主催講座について説明する。 >
富田関宿公民館長	< 平成 30 年度後期主催講座について説明する。 >
林二川公民館長	< 平成 30 年度後期主催講座について説明する。 >

鈴木木間ヶ瀬公民館長	<平成30年度後期主催講座について説明する。>
山崎委員長	ただ今の平成30年度後期主催講座についての説明について御質問、御意見がありましたらお願いします。
林委員	木間ヶ瀬公民館の「郷土芸能」とはどのようなものか、教えてください。
鈴木木間ヶ瀬公民館長	「関宿土波打ち唄」といった民謡を主に、鳩貝先生にお願いして三味線の音に合わせて皆さんで歌いました。またこの民謡がどういう訳で出来たか、ということを勉強しました。
山崎委員長	ほかに何かございますか。ないようでしたら報告事項ですので了承願います。 それでは次の報告事項の2番目「平成30年度市民セミナーについて」事務局より報告をお願いします。
金子中央公民館長	<平成30年度市民セミナーについて説明する。>
山崎委員長	ただ今事務局より「平成30年度市民セミナー」について報告がありましたが、御質問があればお願いいたします。 ないようでしたら報告事項でございまして了承願います。 次にその他でございまして何かございますか。
佐々木委員	私は就任以来一貫して、市民の方から求められたポスターの掲示、チラシの配架について、見てすぐ分かるようにということをお願いしてきたつもりですが、私あるいは私たちの仲間が調べたところによるとポスター、チラシが広報の役目を果たしているかということ、残念ながら中央公民館、野田公民館だけが合格かなと考えています。ほかの所ではチラシは良く分かるけれどもポスターが重なっていて調べてみないと分からない、またチラシがケースに入っているけれども二重三重になっていて調べてみないと分からないという状態です。 市民活動をしている私からすると、いかにして市民の皆さんに分かっていただくか、知っていただくかということが非常に大事なことになるので、これは市民活動の支援という公民館の大事なものだと思うのですが、これに対して社会教育課はどのように現状を把握されているのか、それに対してどのような対策をするのか聴かせてください。
山崎委員長	今、掲示についての質問がありましたが、前にもこの質問が

金子中央公民館長	あったと思いますが、事務局の方で説明をお願いします。 中央公民館の方で答えさせていただきます。以前佐々木委員さんからお話がありまして、中央公民館では今、パネルにフックをかけてそこにチラシをかけて見やすくしております。今までケースの中にあったものをパネルの方に移動した分、見やすくなったのかと考えております。このパネルは壊れて使えなくなったものを修理して利用しています。中央公民館を始め、ほかの館もチラシは非常に多くございます。今後工夫して考えていきたいと思います。
山崎委員長	私も委員として話したいと思うのですが、福田公民館もこのほどパネル板を作りまして、非常に案内が見やすくなっております。ほかの館は行っておりませんが、工夫をしながらやっているのではないかと思います。これからも引き続きよろしくお願いしたいと思います。
皆川委員	今の質問に関連して、僕も公民館をよく使用しますが、公民館名は伏せますが、今現在でもびっしりチラシ類が重なって、少し顔を出しているけれどもちょっと見ただけでは分からない。その辺は工夫してほしいですね。 そこで提案なのですが、一つは期限切れがかなり置いてあるので、一覧表か何かを作ってチェックする。びっしりのところはそれがないのだと思います。実際に見たらとっくに期限が切れているものが置いてあります。 もう一点は公民館の職員が集まるような会議があると思いますが、そういうところで中央公民館、確かに改良されて見やすく良くなったと思うのですが、そういうところを交流して良いところを出し合っていないのもったいないと思うのです。現にある公民館ではまだやっていないのですから、検討してください。
金子中央公民館長	皆川委員さんがおっしゃられた、特に期限切れについては十分チェックしていきたいと思います。これは見れば分かることですので、公民館主事が集まるときに話をしていきたいと思います。それから他市町村などの遠い所で開催されるチラシ、こういったものについては取扱いを考えていこうかと思います。以上です。
山崎委員長	ほかにございますか。
佐々木委員	地域づくりネットワーク事業というのを耳にしたのですが、

	市内の施設を連携させて、ネットワーク作りをしよう、これを郷土博物館の指定管理事業として始めたと聞いておるのですけれども、まず一つこの事業はどんな事業なのかということです。 それから、社会教育課はこの事業に公民館を参加させるという意向を持っていたようですが、公民館主事会議というのでしょうか、そこで諮られ賛同を得られなくて参加しないと決めたと聞いております。このようなことならば、できれば公民館運営審議会に諮ってしかるべきかと思います。これが二点目です。 なぜ公民館がこの事業に参加しないのか、これが三点目です。この三点について御説明いただきたいと思います。
山崎委員長	事務局の方としてよろしいですか。
杉山生涯学習部長	生涯学習部長です。担当部署は違いますが、私の所管であります。手元に資料がないので、細かい説明はできないことを前提にお話します。郷土博物館の指定管理者の事業として地域づくりネットワーク、いわゆる博物館、展示施設、展示をやっているような事業者を集めて、その中で情報交換をして文化振興やまちづくりをしていこうということで始めております。最終的に公民館も関連の中に入ってくるということは視野に入れていますが、まだ具体的にこちらに説明するまでには至っていないという状況ではないかと私は認識しております。 今年から始まりまして、当初の施設、例えば野田市郷土博物館、ものしりしょうゆ館、清水公園、高梨本家、茂木本家、関宿城博物館、社会教育課が関係して鈴木貫太郎記念館、市の施設で関根名人記念館、担当者ということではなくて、施設を見に行ったりしています。そういった施設とネットワークを作って、いわゆる文化振興や運営上の情報交換をやっていこうということで今のところ始まっております。今年中に各施設を回りまして、それから具体的にどうしていこうかという中で、例えばマップ作りをしようかとか、お互いの行事等の情報掲載ができるようなものを作ろうかというような段階ですので、まだ公民館まで広げていくような物理的な議論形成はしておりません。細かいところまで詰めきってないという印象です。そういう状況です。
佐々木委員	公民館は参加しないということではなくて、将来は可能性があるということですね。公民館はまちづくりの中心でもありますので、名簿から外せということであればちょっと問題かなというふうに考えております。

杉山生涯学習部長	議論の中で視点の問題は出てくると思います。例えば展示施設を持っていたり、そういったものを主体とした場合、公民館にはそれはないですから。そういったテーマで話が収束するのであれば、声を掛けないという選択肢はあろうかと思います。そうではなくて、もっと広い意味でやっていこうとなった時に、またお話しすることはあるかもしれません。それは問題があるかどうかとは別の次元の話で、それは進め方についての考え方だと思いますので、必要であれば御相談させていただき、することもあろうかと思います。具体的に話さなくて申し訳ありません。
山崎委員長	いずれにしても具体的にある程度分かった段階で、もし公民館運営審議会の中で議論するのであれば、再度提案していただくということですね。
杉山生涯学習部長	はい、そうです。
山崎委員長	分かりました。その外については。
皆川委員	二点ほど質問というか、まず一つ目は、我々審議会委員になったのですが、名称からして公民館の運営について委嘱されたということは大体分かるのですが、もう少し具体的にこういう点を話し合っほしいというようなことを年度当初に文書で出していたきたいと思います。ほかの委員さんはどうでしょうか。その辺、具体的にこういうことと、こういうことを委嘱されているのだということを説明されているのでしょうか。その辺できたら次回、今年度最後にもう一回あると思いますので、文書で出していただければ有り難いと思います。 それから二点目です。今のことと多少関わるのですが、ほかの委員さんも多分同じ気持ちだと思うのですが、今日も後期の講座を一覧表で、公民館の館長さんはアンケート結果も出しながらとても分かりやすかったのですが、我々委員として建設的に参画していく余地が今のやり方だとなかなか少ない気がするのです。今まで見ていても、委員からあまり意見も出ていないし、せっかく予算をとって、皆さん忙しい中を出てきているわけですから、審議会でも有効に議論するということ、活用するということを考えていただきたいと思います。例えば公民館の主催する立場として、いろいろ迷うことや苦労されていることの事例を出したりしながら一般の委員に意見を聴いてみるとか。そうすると市民の状態や関心を全部把握することは難しいけれど、委員を通じて立場の違いもありますから、委員の方はどちらかというと利用する立場から具体的にいろいろ感じる

	こともありますから、そういう点で分かりやすく事例を出すとか、二択、三択とか、こんなことがあるのだけれど皆さんどうお考えでしょうか、御意見を聴かせてくださいとか、もちろん委員が言ったからといって全部通らなくちゃいけないということではありません。公民館は公民館の主体性というものがありますから、それはそれであると思うのですが、どうも今まで見ているとスーッと報告だけでスルーしてしまうのが、お金掛けているし、皆さん時間掛けて来ているのに、何か審議委員をもっと活性化するというのでしょうか、そういう点を御検討いただきたいと思います。
山崎委員長	事務局の方としては、いかがでございますか。
金子中央公民館長	いろいろ御指摘いただきましてありがとうございます。皆川委員さんがおっしゃったように、検討ということで進めさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。
山崎委員長	ほかにございますか。では事務局からどうぞ。
金子中央公民館長	事務局から議題以外の報告事項がございます。去る１１月７日に開催されました野田市行政改革推進委員会の議事の中の組織機構の見直しという議題で、社会教育委員及び公民館運営審議会の委員の統合の方向性が諮られました。社会教育委員と公民館運営審議会は、共に社会教育法に位置付けられた附属機関でありまして、同じ社会教育分野の理念的なものと、実践的なものをそれぞれ議題としていることや、選出団体も重複しております。そこで審議の結果、次期行政改革大綱において、これらについて統合する方向で検討することを位置付けることが了承されました。以上でございます。
山崎委員長	ただ今社会教育委員及び公民館運営審議会の統合への方向性について事務局より説明がございました。何か御意見、御質問等ございますか。
芝田副委員長	先ほどの質問と重複するところもあるのですが、私個人のことをお話すれば、関宿町から公民館審議委員をやっているのです。関宿町として公民館を作るという前の年に、関宿町として公民館の講座を開いたことがあるのです。公民館が来年出来るんだ、というところからスタートして、関宿の中央公民館の第一回目の青年講座から申し込んで、ずっと今まで公民館活動で利用しているのです。そういう意味からすると、公民館講

	座にいろいろ参加してきて、こういう席では、公民館がこういうものであるということの質問はしませんでしたが、随時講座にも入ってきて、公民館の在り方については30年近く関わってきているのです。そういう意味から、社会教育委員と公民館運営審議委員は、社会教育という立場からすると一括かもしれないけれども、公民館は公民館としての意見を述べるべきだという主体性から考えると、この統合ということに関しては疑問を感じています。社会教育委員と公民館運営審議委員は、ちょっと意味合いが違うのかなと。また野田としては、各公民館から推薦されている公民館審議委員という人がいますよね。社会教育委員と統合した場合の、その辺の考え方はどうなるのかお聴きしたいと思います。
宮澤生涯学習部次長	ただ今の意見はある意味穏当なところかなと思います。国の示している基準、公民館運営審議会を置く場合は、こういう団体、ないしこういう方から選出しなさい、それから社会教育委員についても同じような基準が定められています。それが社会教育委員と公民館運営審議委員で、国が定めている基準は全く同じなのです。ただそれぞれの歴史がありますので、選出されている方々、特に公民館の方々は、各地区から代表として出ている方がいらっしゃいます。実際それらを統合するという方向性は出されているのですが、具体的にどういうメンバー構成にするかということは、これからの話になるのかなと思います。 今本当にまだ検討段階なのですが、各地区から出されている方、地区によっては2名の方が公民館運営審議会に出されておりますが、その数は多少減るかもしれませんが、各地区からは出ていただくのは当然必要だろうというふうに思っております。今のところあまり詳しいことは言える状況ではないのですが、今そんな状況で検討されているということです。
杉山生涯学習部長	付け加えさせてください。まだ議論はこれから進めるところなので、あくまで私見として述べさせていただきます。生涯学習の振興の中心となる組織は、私は公民館だと思っています。ですから現状では統合されたときの新しい組織名称は分かりませんが、その中心たるのが正に地区公民館の皆様方の声を吸い上げた委員さんたちが、野田市の生涯学習の振興のためのいろいろな計画を担う議論をしていただくような形になるかと思うのです。社会教育委員も生涯学習振興のための委員なのですが、その足元を支えるのはあくまで公民館だと思うのです。そのほかに生涯学習という部門では図書館というところ、それから社会体育という部門があるのですが、そこはテ-

皆川委員	マが特化していますので、ちょっとそことは話は別だと思うのです。そういう意味で、生涯学習を振興していく中心たる組織は公民館だと思っていますので、公民館が中心となった新組織となるのかなと私の今の私見ではございます。できればそういった形で議論を進めてまいりたいと思っております。ですから先ほど副委員長がおっしゃったようなそもそもの流れ、公民館事業をやってこられた、生涯学習の中心として動いてこられた経験なり識見なりといったものは、これからも生かしていかなければならないし、それは当然これからの議論の中心になるものだと思います。
山崎委員長	今のことについてですが、どういう理由で統合を検討することになったか、その辺の基本方針なり基本的なことを聴きたいと思います。それが無理なようでしたら、次回に文書で出すべきだと思います。そして当然行政は行政の考えがありますけれども、公民館運営審議委員は当事者ですから、それから社会教育審議会もあるんですか、両当事者の意見を聴くと言うのは当然あってしかるべきだと思うのです。行政の考えはあるでしょうけれども、そういう意見は関係なくやるんだというののもいかなものかと思います。両当事者の意見を聴いて、工夫を加えるというのもあった方がいいのではないかと思います。もし今ある程度表明できるのでしたら、それを伺っておけば、ほかの委員の方も次回までにいろいろ考えたり調べたりできるかもしれない。繰り返しますけど、次回文書で委員に配っていただきたい。次回確認の話をしてもらいたい。
宮澤生涯学習部次長	事務局、よろしいですか。 文書については次回会議のときに用意したいと思います。 なぜ統合かというお話なのですが、先ほどの説明でも触れましたとおり、選出する委員というのが国の基準でも同じですし、実際野田市の今の公民館運営審議会委員の方々と社会教育委員は、かなりのところで同じ団体から選出されています。ただ副委員長がおっしゃられました公民館運営審議会の各地区の方々は公民館運営審議会だけですので、その方々は例えば学識経験の有る者というところに入っていただくということはあると思います。中身的に社会教育法の中で位置付けられ、両方とも社会教育について審議するもの、公民館運営審議会については公民館に特化されていますけれども、広い意味では社会教育の一つです。 それから近隣の市の状況というのも一つ大きくありまして、ほかの市については社会教育委員として持っているところもあ

	れば、そうではなく公民館などの審議もひっくるめて別の審議会として組織をしているというところはかなりあります。例えば流山市は平成２０年からそのような形をとっています。その時に社会教育委員の条例を廃止したり、公民館の条例の改正や廃止もあるでしょうか、そのようなことでやっているという流れも含めての検討の結果、こういった形で話されたということでございます。
皆川委員	大体分かったような感じもするのですが、動機がはっきりしない。コストパフォーマンス、予算を少し削るのが主なのか、ほかに何かいろいろあるのか。動機はどうなのでしょう。
宮澤生涯学習部次長	動機も先ほど申し上げたとおりです。これだけでなく野田市行政改革大綱の一つとして、審議会、附属機関をできるだけ整理統合しましょうというのが前々からありました。似たようなところについては、できるだけ合わせられるところは合わせて統一的な審議を図っていきましょうというところから始まっているのです。 ちょっと今日のお話というのは正直唐突なところがありまして、大変申し訳なかったと思いますけれども、市の行政改革の流れとしてそういう考えが存在するということでございます。
山崎委員長	次回の審議会の時に、ある程度分かりましたら文書等をお願いしたいと思いますのですが、よろしいですか。再度申し上げますけれどもこの件につきましては、次回の審議会のときに、もし文書等で出せるようでしたらよろしくお願いしたいと思います。
宮澤生涯学習部次長	文書でお出しできる範囲というか、まだ正確に決まったわけではないので限られている部分があると思うのですが、出せる範囲でという意味です。
山崎委員長	大丈夫です。これから話をするということでしょうから、次回の審議会の時までにある程度の方向性が出たら、そこまでの範囲でということで理解しておきます。 ほかに何かございますか。 ないようでしたら以上をもちまして平成３０年度第２回公民館運営審議会を閉会したいと思います。皆様お疲れ様でございました。 以上